

「禁煙ポスターコンクール」の応募期間を延長しました

喫煙の危険性や禁煙の重要性等について、改めて、県民一人一人が身近な問題として捉え、継続して取り組んでいけるようにするため、標記コンクールを実施しています。

このたび、さらに多くの方にこの機会をご活用いただけるようにするため、**応募期間を令和5年1月31日（火）（当初：令和4年9月30日（金））まで延長しました。**

この機会に、ふるってご応募ください。

【募集要領】

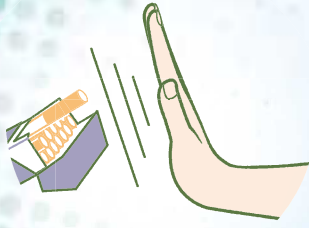
- 募集作品：喫煙防止や禁煙、受動喫煙防止を呼びかける内容について、経験や知識、アイデアを生かし、自由に表現したポスター
- 応募区分：Ⅰ 小学生の部（県内在住・在学の小学生）
Ⅱ 中学生の部（県内在住・在学の中学生）
Ⅲ 高校生の部（県内在住・在学の高校生）
Ⅳ 一般の部（県内在住・在学・在勤の方）
- 作品規定：
 - ・喫煙防止や禁煙、受動喫煙防止を呼びかける文字や題字（キャッチフレーズ、スローガン等）を入れる
 - ・画材や色彩等は自由
 - ・用紙はA4～A3サイズ（八つ切含む）の画用紙やコピー用紙等、縦横自由
 - ・本人自作の未発表のもの※詳細はチラシまたは県ホームページをご覧ください。
(https://www.pref.gunma.jp/02/cu01_00035.html)
- 応募期限：**令和5年1月31日（火）必着**
- 応募方法：以下の宛先へ郵送または持参
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1（県庁10階）
群馬県健康長寿社会づくり推進課「禁煙ポスターコンクール」事務局

【表彰等】

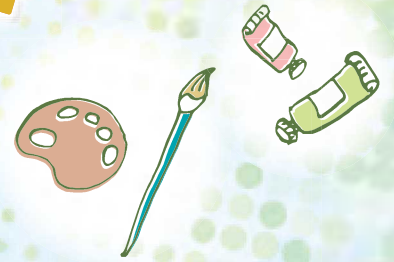
- 各賞：最優秀賞1点 優秀賞3点 入選16点
各賞に賞状及び副賞を授与。副賞はクオカード（小学生は図書カード）
- 結果発表：令和5年3月10日（金）までに発表予定。結果は、入賞者にお知らせするほか、県ホームページ等で公表
- 授賞式：令和5年3月下旬開催予定
- 作品の使用：応募作品は、ホームページでの掲載や、広報などのために展示及び物品の作成等に使用する場合がある

応募期間を延長しました

作品募集!



きん 禁 えん 煙



ポスターコンクール



募集作品

次のような喫煙防止や禁煙、受動喫煙防止を呼びかける内容について、経験や知識、アイデアを生かし、自由に表現してください。

- たばこを吸わない決意や誘われても断る勇気を示す内容
- たばこを吸わないよう呼びかける内容
- 禁煙への決意を示す内容
- 禁煙の大切さを呼びかける内容
- 受動喫煙防止を呼びかける内容

参考

群馬県ホームページに、喫煙や受動喫煙による身体への影響について、掲載しています。



応募区分

- 小学生の部 ▶ 県内在住 又は 在学 の 小学生
- 中学生の部 ▶ " の 中学生
- 高校生の部 ▶ " の 高校生
- 一般の部 ▶ 県内在住 又は 在学 又は 在勤の方

応募要件

- 画材、色彩等は自由
- A4 サイズから A3 サイズまで (八つ切含む) の大きさ
- 画用紙やコピー用紙等の用紙、縦横自由

応募締切

令和5年1月31日(火)必着

賞

賞状と副賞を授与します。

最優秀賞 1点 優秀賞 3点 入選 16点

※詳しくは、裏面をご覧ください。

主 催 / 群馬県禁煙支援県民公開講座実行委員会

群馬県医師会、群馬県歯科医師会、群馬県薬剤師会、群馬県看護協会、群馬県臨床検査技師会、高崎健康福祉大学、群馬県

事務局 / 群馬県健康長寿社会づくり推進課

「禁煙ポスターコンクール」事務局

禁煙ポスターコンクール実施要領

喫煙防止や禁煙、望まない受動喫煙をなくすための取組を広く県民に呼びかける作品を募集します。

募集作品

次のような喫煙防止や禁煙、受動喫煙防止を呼びかける内容について、経験や知識、アイデアを生かし、自由に表現してください。

- ・たばこを吸わない決意や誘われても断る勇気を示す内容
- ・たばこを吸わないよう呼びかける内容
- ・禁煙への決意を示す内容
- ・禁煙の大切さを呼びかける内容
- ・受動喫煙防止を呼びかける内容

応募区分

- I 小学生の部 県内在住又は在学の小学生
- II 中学生の部 “ の中学生
- III 高校生の部 “ の高校生
- IV 一般の部 県内在住又は在学又は在勤の方

応募要件

1) 応募作品の規格等

A 画材・色彩等

自由（水彩絵の具、ポスターカラー、クレヨン、グラフィック、パワーポイントでのデザイン等）

イ 大きさ・用紙

A4サイズからA3サイズまで（八つ切含む）の大きさで、画用紙やコピー用紙等の用紙、縦横自由

ウ その他

- ・作品には喫煙防止や禁煙、受動喫煙防止を呼びかける文字や題字（キャッチフレーズ、スローガン等）を入れてください。
- ・作品の裏面右下に次の項目を必ず記載（又は記入した右下の応募用紙を貼付）してください。
①応募区分 ②氏名 ③ふりがな ④ペンネーム（任意） ⑤年齢 ⑥郵便番号・住所 ⑦電話番号 ⑧児童・生徒・学生の場合は、学校名・学年 ⑨作品に対する思い（100字程度） ⑩返却希望の有無
- ・応募作品が用紙の両面や2枚以上にわたるものは受け付けておりません。
- ・お一人何点でも応募できます（入賞は、1応募者1作品までとします。）。

2) 応募方法・送付先

「事務局」あて郵送又は持参してください。（データ送付は不可）

3) 応募締切日

令和5年1月31日(火)必着

4) 学校単位で提出する場合

禁煙ポスターコンクール送付票（様式は群馬県ホームページから取得・名簿添付）を添えて提出してください。

応募上の注意

- ・応募作品は本人自作で未発表のものに限ります。
また、応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）、その他一切の権利は主催者に帰属すること、応募作品に関して著作者人格権を一切行使しないことを承諾のうえ、応募してください。
- ・学校等で児童・生徒・学生を指導する場合は、題材の選択等の示唆助言は差し支えありませんが、表現は、本人の自主性を尊重し、指導者が技法的に介入しないようお願いします。
- ・応募作品の応募にかかる費用は、応募者の負担とします。
- ・応募作品は、希望される方に返却します。「応募作品の返却」をご参照ください。
- ・応募作品は、主催者のホームページでの掲載や、広報などPRのために展示及び物品の作成等に使用することがあります。
また、ペンネーム（記載がある場合）又は氏名、年齢、住所（市町村まで）、学校名・学年、作品に対する思いを使用時に公表することがあります。

個人情報の取得

応募の際に記載いただいた個人情報は、本事業にのみ使用します。

審査

県が依頼する審査員により審査を行い、入賞作品を決定します。

入賞作品の発表

審査結果は、令和5年3月10日までに入賞者にお知らせするほか、入賞作品、ペンネーム（記載がある場合）又は氏名、年齢、住所（市町村まで）、学校名・学年、作品に対する思いとともに県ホームページ等で公表します。
授賞式を開催する予定です（都合により中止となる場合があります。）。

賞

賞状と副賞（クオカード（小学生は図書カード））を授与します。

- ・最優秀賞（1点） 応募区分4部門の優秀賞の中から1点
- ・優秀賞（3点） 最優秀賞を除く各部門1点
- ・入選（16点） 各部門4点

応募作品の返却

応募作品の返却を希望される場合は、次のいずれかにより令和5年3月末までに返却します（入賞作品を除く）。

入賞作品について、返却を希望の場合は、令和6年3月末までに郵送又は手渡しにより返却します。

返却の希望がない場合は、一定期間保管した後、申し訳ありませんが、廃棄となりますので、ご了承ください。

1) 郵送での返却を希望される方

- ・作品の応募の際に、返信用封筒等（作品が入る大きさのもの。所定の切手を貼り、宛先の郵便番号と住所と名前を記載してください。）の同封又は持参をお願いします。
- ・封筒等が小さいなどの場合、作品を折って返送することがあります。

2) 手渡しによる返却を希望される方

- ・次の返却期間に電話連絡した上で、「事務局」で、受け取りをお願いします。
返却期間：令和5年3月13日（月）～17日（金）9時～17時
- ・受け取りの際は、応募した本人又は本人の代理人であることが確認できるもの（運転免許証、学生証など）、学校単位で提出した場合は、学校の関係者であることがわかるもの（名刺、名札など）を用意のうえ、提示をお願いします。
- ・なお、この期間中の受け取りが困難な場合は、電話又はE-mailでご相談ください。

事務局（問合せ先・応募作品送付先・応募作品返却受け取り場所）

群馬県健康長寿社会づくり推進課
「禁煙ポスターコンクール」事務局
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1（群馬県庁10階北側）
電話：027-897-2758 FAX：027-243-2044
E-mail：shokuiku@pref.gunma.lg.jp

禁煙ポスターコンクール作品応募用紙				
応募区分 ※いずれかに○	I 小学生の部	II 中学生の部	III 高校生の部	IV 一般の部
ふりがな	姓	名		
氏名				歳
ペンネーム (任意)				
住所	〒			
電話番号				
学校名・学年				
作品に対する 思い (100字程度)				
返却希望 ※どちらかに○	あり	なし	受付番号 ※ここには記入しないでください	

※作品の裏面右下に貼付